

## 令和6年度相模原市職員採用選考【社会人経験者】を実施します

本市職員の採用については、全国的に人材の獲得競争が激しくなっている中、新たな採用方法の導入や試験方法の見直し等、採用の強化に取り組んでいるところです。

この度、複雑高度化する行政ニーズへの対応や職場環境の整備を図るため、民間企業等での豊富な経験を持つ有為な人材を獲得したいことから、令和6年度の社会人経験者採用選考について、別添受験案内のとおり実施しますのでお知らせします。

### ◆令和6年度社会人経験者採用選考の特徴◆

- ◎行政職での経験者採用を初めて行うなど、過去最大規模の7職種100人程度を募集
- ◎テストセンターでの受検や休日に面接を実施するなど、社会人の方が受けやすい選考方法
- ◎選考期間を短縮し従来よりも合格発表までが早い
- ◎申込みは自治体専用求人サイトから、パソコン又はスマートフォンで簡単申込み

### 1 募集職種

区分	採用予定人数	受験資格
行政	50人程度	昭和50年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人で、直近8年間のうち5年以上同一の民間企業などで勤務した実務経験がある人
土木	17人程度	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、直近6年間のうち3年以上民間企業などでその職に関する実務経験がある人
建築	8人程度	
社会福祉	25人程度	
心理	3人程度	
電気	2人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、直近6年間のうち3年以上民間企業などでその職に関する実務経験がある人
機械	2人程度	

### 2 受験案内

9月13日(金)から本市ホームページの職員採用案内に掲載します。

※ 次の場所では、受験案内の配布を行います。

任用調査課、市役所本館1階受付、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(橋本・中央6地区・大野南を除く。)、各公民館(沢井を除く。)、各図書館、市立公文書館等(9月13日が休所日の場合は、翌開所日から配布)

職員採用案内



### 3 申込み

自治体専用求人サイト「パブリックコネクト」での申込みとなります。

9月17日(火)午前9時から10月7日(月)午後5時まで [受信有効]

問合せ先

任用調査課

042-769-8320

# 令和6年度相模原市職員採用選考受験案内

## — 社会人経験者採用 —

令和6年9月  
相模原市人事委員会

**募集職種：行政、土木、建築、電気、機械、社会福祉、心理**

【申込方法】 自治体求人専用サイト：パブリックコネクトから申込み（インターネット）

【申込期間】 9月17日(火)午前9時から10月7日(月)午後5時まで

### 令和6年度“社会人経験者採用選考”の特徴

- ・行政など7職種で実施。多様な経験を持つ方が受験できます（実務経験が必要です）
- ・基礎能力検査は全国300箇所以上あるテストセンターで希望の場所・日時で受験可能
- ・Web面接やグループワークによる人物重視の採用。専門試験がなく特別な対策は不要
- ・申込みは自治体専用求人サイトのパブリックコネクトから簡単申込み

### ◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

選考区分	採用予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
行政	50人程度	各種市民サービスや市政運営に関する一般行政事務に従事	・昭和50年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ・平成28年10月1日から令和6年9月30日までの期間に同一の民間企業等において5年以上継続して勤務した実務経験のある人
土木	17人程度	土木工事の設計・施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	・昭和40年4月2日以降に生まれた人 ・民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事の設計・施工監理、区画整理事業等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人
建築	8人程度	公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	・昭和40年4月2日以降に生まれた人 ・民間企業等における建築に関する実務経験(建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人
電気	2人程度	電気設備の設計・施工監理、維持管理等、電気に関する専門業務等に従事	・昭和55年4月2日以降に生まれた人 ・民間企業等における電気に関する実務経験(電気設備の設計、施工監理、維持管理等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人
機械	2人程度	廃棄物処理施設等の計画・工事監理及び維持管理等、機械に関する専門業務等に従事	・昭和55年4月2日以降に生まれた人 ・民間企業等における機械に関する実務経験(廃棄物処理施設等の計画・工事監理及び維持管理等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人
社会福祉	25人程度	生活保護、障害、高齢者、児童等、社会福祉に関する専門業務等に従事	・昭和40年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉主事の任用資格(2ページ参照)を有するか、令和7年3月までに取得見込みの人 ・社会福祉施設等における相談援助に関する実務経験(ケアマネジャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人
心理	3人程度	児童等の心理判断・判定、発達障害のある人への支援などに関する専門業務等に従事	・昭和40年4月2日以降に生まれた人 ・心理の受験資格(2ページ参照)のいずれかに該当する人 ・民間企業等における心理に関する実務経験(児童等の心理判断・判定、発達障害のある人への支援等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

## ◆受験資格について

◎ 地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 実務経験として認める範囲について

- (1) 【行政】実務経験期間は、平成28年10月1日から令和6年9月30日まで（直近8年）の間に、同一の企業等で5年以上（産前産後休業を含みますが、育児休業期間は含みません。）、週当たり30時間以上の勤務を継続した場合が該当します。雇用形態は問いませんが、複数の企業等での経験を通算することはできません。
- (2) 【行政以外の専門職】実務経験期間は、平成30年10月1日から令和6年9月30日まで（直近6年）の間に、民間企業等で3年以上（産前産後休業を含みますが、育児休業期間は含みません。）、週当たり30時間以上の勤務を継続した場合が該当します。雇用形態は問いません。実務経験が複数ある場合には、通算することができますが、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- (3) 最終合格後、受験資格の最終確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。
- (4) この選考において、民間企業等とは、会社員、公務員、団体職員、自営業、アルバイト、パートタイマー等を指します。
- (5) この選考において、社会福祉施設等とは、児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、医療機関、精神保健福祉施設、社会福祉協議会等を指します。  
※ 次の場合は社会福祉職としての実務経験に該当しません。上記施設での勤務ではあるが、施設の利用者又はその家族等への生活援助・指導等相談援助業務に直接携わっていない場合（介護職員など）

◎ 社会福祉主事の任用資格について

社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)までのいずれかに該当することを要します。

- (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学及び専門職大学を含む。)において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(3科目以上)を履修し卒業した人(専門職大学は前期課程を修了した人)
- (2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人

◎ 心理の受験資格について

次の(1)から(4)までのいずれかに該当することを要します。

- (1) 学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人若しくは令和7年3月までに卒業する見込みの人
- (2) 公認心理師となる資格を有するか、令和7年3月までに取得する見込みの人
- (3) 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した人若しくは令和7年3月までに修了する見込みの人
- (4) 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人若しくは令和7年3月までに卒業する見込みの人

## ◆選考の内容、選考日時、場所及び合格発表

選考区分	選考段階	内容	選考日時	場所・その他	合格発表(予定)
行政	第1次	(1)受験資格審査 (2)職務経験小論文	申込み時に入力された情報により審査します (1)職務経歴(実務経験)の審査 (2)職務経験小論文		10月18日(金)
	第2次	(1)基礎能力検査 (2)グループワーク(対話形式)	(1)基礎能力検査 10月19日(土)から11月4日(月・祝)までに受検 (2)グループワーク 10月26日(土)又は27日(日)予定	(1)基礎能力検査 テストセンター (2)グループワーク 市役所周辺(相模原市中央区中央付近)	11月8日(金)
	第3次	個別面接	11月23日(土)又は24日(日)予定	第2次選考合格者にお知らせします	11月29日(金)
土木 建築 電気 機械	第1次	(1)受験資格審査 (2)専門性PR小論文	申込み時に入力された情報により審査します (1)職務経歴(実務経験)の審査 (2)専門性PR小論文 ※国家資格取得者は免除		10月18日(金)
	第2次	(1)基礎能力検査 (2)Web面接	(1)基礎能力検査 10月19日(土)から11月4日(月・祝)までに受検 (2)Web面接 11月4日(月・祝)予定	(1)基礎能力検査 テストセンター (2)Web面接 Webexによるオンライン面接	11月8日(金)
	第3次	個別面接	11月16日(土)又は17日(日)予定	第2次選考合格者にお知らせします	11月29日(金)
社会福祉 心理	第1次	(1)受験資格審査 (2)専門性PR小論文	申込時に入力された情報により審査します (1)職務経歴(実務経験)の審査 (2)専門性PR小論文		10月18日(金)
	第2次	(1)基礎能力検査 (2)グループワーク(対話形式)	(1)基礎能力検査 10月19日(土)から11月4日(月・祝)までに受検 (2)グループワーク 10月26日(土)又は27日(日)予定	(1)基礎能力検査 テストセンター (2)グループワーク 市役所周辺(相模原市中央区中央付近)	11月8日(金)
	第3次	個別面接	11月16日(土)又は17日(日)予定	第2次選考合格者にお知らせします	11月29日(金)

※ 上記の日程は、変更となる場合がありますので御了承ください。

※ 指定の期日を過ぎた場合は受験できません。また、個々の事情による日程の変更はできません。

◎ 合格発表は、相模原市職員採用ホームページやパブリックコネクトに合格者の受験番号を掲載し発表します。

◎ Web面接及び個別面接の対象となった方は、面接の参考とする面接シートを入力していただきます。入力方法や期限等の詳細は、面接対象者にメールで御案内します。

◎ Web面接は、ミーティングツール“Webex”を使用して実施します。接続のためのURL及びパスワード等は、第1次選考の合格発表後に対象者にメールで御案内します。

## ◆各選考の内容について

種 類	内 容
【全職種対象】 受験資格審査	申込時に入力された職歴や職務内容などから、受験資格である実務経験を満たしているかを審査します。
【行政のみ対象】 職務経験小論文	申込時に入力されたあなたの経験に基づく小論文を審査します。小論文のテーマは次のとおりです。 ＜小論文テーマ＞「あなたの培ってきた職務経験について、その実績や成果、苦慮した点などを交えて、市の職員としてどのように貢献できるかを述べてください。」（800字以内） ※ 次選考に進んだ場合、小論文は面接における参考資料として使用し、その内容について質問する場合があります。
【行政以外対象】 専門性PR小論文	申込時に入力されたあなたの専門性に関する小論文を審査します。小論文のテーマは次のとおりです。 ＜小論文テーマ＞「専門職として得た、あなたの知識、技術や経験について、市の職員としてどのように発揮できるかを交えて、PRしてください。」（800字以内） ※ 土木、建築、電気、機械の選考においては、本市が指定する国家資格を有している場合は、小論文の提出は免除されます。（ページ下部参照） ※ 次選考に進んだ場合、小論文は面接における参考資料として使用し、その内容について質問する場合があります。
【全職種対象】 基礎能力検査	・基礎能力検査はテストセンター会場にてパソコンで実施する、基礎的な知的能力及び学力の総合的な検査です。（約45分） ・出題分野は、「文章読解能力」「数的能力」「論理的思考能力」の3つからそれぞれ出題されます。 ・テストセンターは47都道府県に300か所以上あり、ご自身の都合の良い会場、日時を事前に予約し、受検する方式です。 ※ テストセンターでの受検に当たり必要となる受験者の個人情報、運営事業者へ提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
【土木・建築・電気・機械対象】 Web面接	Web面接は、Webex Meetingsを使用し、オンラインで実施する個別面接です。（約20分）
【行政・社会福祉・心理対象】 グループワーク (対話形式)	複数人のグループで、指定した課題について協力して取り組み、発表していただきます。課題は試験当日にお伝えします。（約60分）

### 【本市が指定する国家資格】※いずれかひとつの取得で可

土木：土木施工管理技士1級又は技術士(建設部門、上下水道部門、農業部門(農業土木に限る)又は森林部門(森林土木に限る))

建築：建築施工管理技士1級、建築士1級又は技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、施工計画・施工設備及び積算又は建設環境に限る))

電気：電気工事施工管理技士1級又は電気主任技術者第1種・第2種・第3種

機械：技術士(機械部門、衛生工学部門)

## ◆各選考科目の配点について(全職種共通)

第1次選考	第2次選考			第3次選考
小論文	基礎能力検査	Web面接又はグループワーク	2次合計	個別面接
100	100	240	340	240

◎ 各選考の結果は、当該選考の終了後も次選考の参考資料として使用します。

◎ 第2次選考の合格者は、第2次選考の結果により決定します。ただし、各選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。第1次選考の得点は反映されません。

◎ 第3次選考の最終合格者は、第3次選考の結果により決定し、第1次及び第2次選考の得点は反映されません。

## ◆各選考の得点の開示について

- ◎ 採用選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、相模原市任用調査課窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)です。
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しください。
- ◎ 受験票や身分証明書等により本人確認をさせていただきます。開示請求の際は、必ずお持ちください。
- ◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間で、開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次選考不合格者	第1次選考の得点
第2次選考不合格者	第1次選考及び第2次選考の各選考科目の得点
第3次選考不合格者	第1次選考、第2次選考及び第3次選考の各選考科目の得点

## ◆その他の注意事項

- ◎ 当人事委員会が同時期に実施している他の試験・選考を受験している場合、併願はできません。(技能職など)
- ◎ 複数の社会人経験者の選考区分への申込みは受け付けません。(行政と土木を同時に申し込むなど)
- ◎ 申込締切後の選考区分(職種)の変更は認めません。
- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この選考において市が収集する個人情報は、採用選考、採用に関する事務及び採用後の人事情報以外の目的への使用は一切しません。
- ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
- ◎ 受験に際し、配慮を要する場合(車いすを使用する人など)は、その旨を申込み時に「受験にあたって配慮を求める事項」に入力してください。

※ 選考会場への自家用車及びバイクでの来場はご遠慮ください。なお、障害等の理由により、やむを得ず前記交通手段を利用する場合や、車での送迎等を予定している人は、申込み時に「受験にあたって配慮を求める事項」にご入力ください。

- ★ 相模原市職員採用選考は市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。  
税金を有効活用するため、選考の申込みをした人は積極的な受験をお願いします。

日程変更等重要なお知らせは、市ホームページ、パブリックコネクト又は相模原市人事委員会X(Twitter)に掲載しお知らせします。<https://twitter.com/sagamiharajinji>

## ◆合格から採用まで

- ◎ この選考では、採用待機者を含む合格者を決定します。職種によって、採用待機者がいない場合もあります。
- ◎ この選考に合格した場合は、採用待機者を除き、原則として令和7年4月1日に採用されます。ただし、4月よりも早期に入庁が可能な場合、欠員の状況等によっては早めに採用される可能性があります。
- ◎ 採用待機者は、合格者の辞退や職員の退職等によって新たに欠員が生じ採用できることとなった場合に、採用される可能性があります。必ずしも採用されるとは限りません。採用待機の期間は、令和7年3月31日までです。
- ◎ 合格後、職歴等調査票等を提出いただきますが、受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(生活保護の決定、道路占有の許認可など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

## ◆採用に関するQ&A

Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？

A 受験者の住所、年齢、性別、学歴によって有利・不利になることはありません。

Q 勤務地や配属先は事前に分かりますか？

A 合格した方の勤務地は、採用の日まで事前に確認することはできませんが、原則として市内勤務となります。

Q 最終合格したら、必ず採用されますか？

A 最終合格した方は、辞退者及び採用待機者を除いて、原則として全員採用されています。ただし、必要とされる資格・免許が取得できない場合などは採用されません。

Q 採用待機者は必ず採用されますか？

A 採用待機者の採用については、合格者の辞退や欠員等の状況に応じて決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。令和7年3月31日までに採用の決定がされない場合は採用されません。

Q 給与について採用前に確認できますか？

A 給与については、個々の年齢や経験などを考慮し決定されます。合格した後、職歴等調査票等を提出いただき、人事・給与課において算定しますので、それ以前に確認いただくことはできません。下記の給与例を参考にしてください。

## ◆勤務時間等

◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

◎ 勤務場所となる市内の各施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

## ◆給与

◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当(最大28,000円まで)、通勤手当(実費相当)、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回)等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

◎ 給料月額、地域手当は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

<参考>(令和6年9月1日現在) ※基本給の一例です。

年齢及び経験年数	給料月額	地域手当	合計
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が8年あり、採用時の年齢が30歳の場合	235,200円	28,224円	263,424円
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が13年あり、採用時の年齢が35歳の場合	259,900円	31,188円	291,088円
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が23年あり、採用時の年齢が45歳の場合	347,400円	41,688円	389,088円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。



## ◆申込方法について【パブリックコネクト】

<p>申込方法</p>	<p>自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】より、パソコン又はスマートフォンからお申し込みください。(インターネット接続が必要です)</p> <p>〔相模原市採用情報ページ〕 <a href="https://public-connect.jp/employer/256">https://public-connect.jp/employer/256</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の求人ページ <a href="https://public-connect.jp/job/2595">https://public-connect.jp/job/2595</a></li> <li>・土木の求人ページ <a href="https://public-connect.jp/job/2596">https://public-connect.jp/job/2596</a></li> <li>・建築の求人ページ <a href="https://public-connect.jp/job/2602">https://public-connect.jp/job/2602</a></li> <li>・電気の求人ページ <a href="https://public-connect.jp/job/2603">https://public-connect.jp/job/2603</a></li> <li>・機械の求人ページ <a href="https://public-connect.jp/job/2608">https://public-connect.jp/job/2608</a></li> <li>・社会福祉の求人ページ <a href="https://public-connect.jp/job/2609">https://public-connect.jp/job/2609</a></li> <li>・心理の求人ページ <a href="https://public-connect.jp/job/2611">https://public-connect.jp/job/2611</a></li> </ul> <p>1. パブリックコネクトにアクセスし、会員登録をしてください。登録時に、基本情報、学歴、職歴などの情報の入力が必要です。(既に登録済みの場合、新たな登録は不要です。)</p> <p>2. パブリックコネクトで相模原市のページを開き、〔職員募集〕のカテゴリーから、申込みをしたい職種を選択してください。</p> <p>3. エントリー画面に進み、表示された項目を入力し、申込みを行ってください。</p> <p>※ 申込後は必ずマイページのエントリー一覧を確認し、申込みが完了しているか確認してください。</p> <p>※ 申し込む職種のお間違えがないようご注意ください。</p> <p>※ <b>締切間近はアクセスが集中する恐れがあります。必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。</b></p> <p>※ 機種や環境等により利用できない場合があります。</p> <p>※ システムサーバーの保守点検等により、申込期間中にシステムが停止する場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和6年9月17日(火)午前9時から10月7日(月)午後5時まで【受信有効】</p>
<p>受験番号・受験票</p>	<p>受験番号は、パブリックコネクトでの申込時に付番されます。受験票は、パブリックコネクト内のマイページから確認できます。グループワークや個別面接等で選考会場へ来場する際は、受験票の表示された画面を提示するか、印刷して持参してください。(テストセンター会場での受験時には、本市の受験票は必要ありません。)</p>



### パブリックコネクトでの申込時に入力が必要な項目

【会員(アカウント)登録時に入力する項目(申込時には再度の入力は不要です)】

- <基本情報> 名前、フリガナ、電話番号、生年月日、性別(任意)、プロフィール写真のアップロード(6か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向のカラー画像)、現住所、自己PR(自由)、資格・語学力(任意)
- <学歴> 中学校卒業以降のすべての学歴の入力が必要です。
- <職歴> 受験資格の実務経験に該当する職歴はすべて入力してください。(入社年月～退社年月、会社名、雇用形態、部署・役職名、職務内容は必須です。職務内容はできる限り具体的に入力してください。)

【申込時に別途入力が必要な項目】

- <あなたの実務経験の内容と期間について> 受験資格に関する実務経験について入力します。(300字以内)
- <志望動機> 相模原市の職員を志望する理由を入力します。(200字以内)
- <趣味・特技> 趣味や特技を入力します。(任意・100字以内)
- <職務経験小論文又は専門性PR小論文> 小論文を入力します。(800字以内) 4ページ参照  
※国家資格取得者で小論文の免除を希望する場合は、資格証明書等の画像の添付が必要です。
- <受験にあたって配慮を求める事項>  
受験にあたって配慮してほしいことを入力してください。(内容によって要望に応えられない場合もあります。)



# 相模原市市制施行70周年 さがみはら



## <お問合せ先>

相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

TEL 042-769-8320(直通) (平日午前8時30分～午後5時15分)

Eメール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

この受験案内は、全ての採用選考が終了するまで  
使用しますので、必ずお手元に保管しておいてく  
ださい。



職員採用案内HP



人事委員会X(Twitter)